世界農業遺産

Globally
Important
Agricultural
Heritage
Systems

農林水産省

世界農業遺産とは

世界農業遺産（GIAHS）とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、国際連合食糧農業機関（FAO）により認定されます。

世界農業遺産認定基準

申請地域は、世界的な重要性、申請地域の特徴（FAOが定める５つの認定基準）及び保全計画（※1）に基づき評価されます。

【申請地域の特徴を評価する5つの認定基準】

1 食料及び生計の保障

地域コミュニティの食料及び生計の保障に貢献するものであること。

2 農業生物多様性

食料及び農林水産業にとって世界（我が国）において重要な生物多様性及び遺伝資源が豊富であること。

3 地域の伝統的な知識システム

「地域の貴重で伝統的な知識及び慣習」、「独創的な適応技術」及び「生物相、土地、水等の農林水産業を支える自然資源の管理システム」を維持していること。

4 文化、価値観及び社会組織

地域を特徴付ける文化的アイデンティティや土地のユニークさが認められ、資源管理や食料生産に関連した社会組織、価値観及び文化的慣習が存在すること。

5 ランドスケープ（※2）及びシースケープ（※3）の特徴

長年にわたる人間と自然との相互作用によって発達するとともに、安定化し、緩やかに進化してきたランドスケープやシースケープを有すること。

（※１）保全計画：申請地域を維持・保全及び活用していくための計画書。

（※２）ランドスケープ：土地の上に農林水産業の営みを展開し、それが呈する一つの地域的まとまり。

（※３）シースケープ：里海であり、沿岸海域で行われる漁業や養殖業等によって形成されるもの。

申請から認定まで

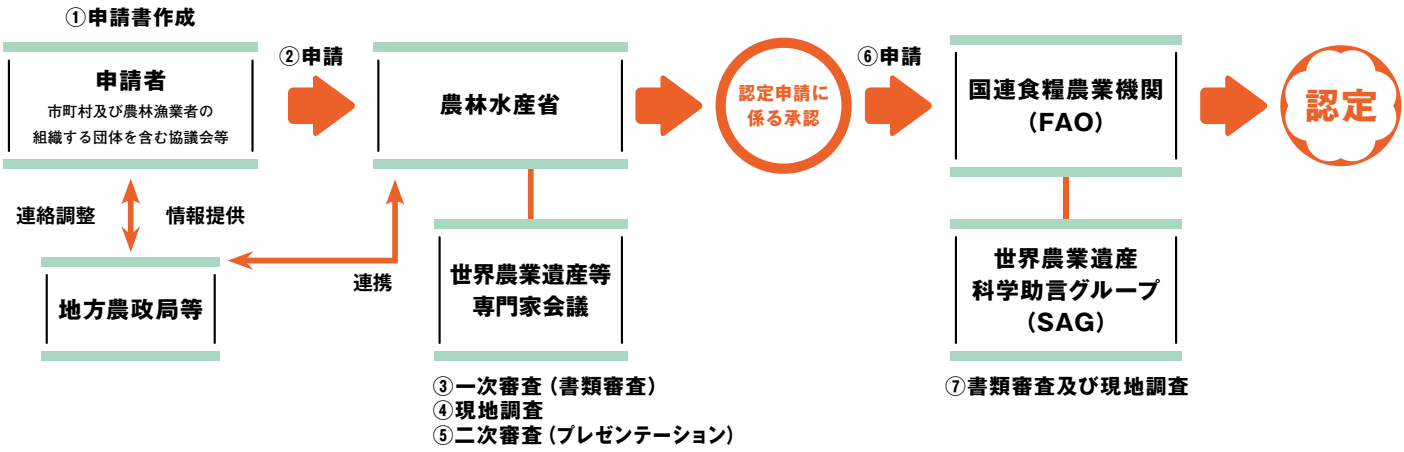

農業遺産の魅力

* 農業遺産として認定された地域では、概ね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業を営んでいます。
* これらの伝統的な農林水産業は、地域の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、独自性が高く、その地域固有の食文化や風土・景観を生み出しています。
* 農業遺産に認定された農林水産業は、自然資源（土壌や森林、水産の資源）を枯渇させない資源循環システムを有しており、環境負荷が少ないため、日本固有の生き物を含む生物多様性の保全にも貢献しています。
* 農業遺産は、農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生態学的な変化に適応しながら進化を続けている「生きている遺産」です。

持続可能な開発目標への貢献

農業遺産認定地域の取組は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも大きく貢献します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

次世代への継承に向けた活動の様子

日本国内の認定地域では、世界農業遺産を将来にわたり維持していくため、農林水産業への理解を促進し、担い手を育成するための様々な活動に取り組んでいます。その一例を紹介します。

宮城県大崎地域

宮城県大崎地域では、湿地を水田に転換利用し、「水」の確保と調整に様々な知恵や工夫を重ねながら稲作を中心とした水田農業を発展させてきました。

当地域では、行政と地域の６つのNPO法人などが連携し、地域の自然や生きものと楽しみながら触れ合う中で、子供達の環境保全意識を高めるため「おおさき生きものクラブ」の活動が行われています。

この活動には、農家子弟に限らない地域全体からの多様な子供達が参加しています。また、単に生きものを調査するだけでなく、農業システムを支える水管理、屋敷林「居久根（いぐね）」の保全管理、奥山での間伐などの人の営みによって二次的自然が維持されていることへの理解を深め、さらに自ら発信することができる「翻訳者（インタープリター）」の育成を目指しています。

おおさき生きものクラブ

おおさき生きものクラブ　活動の様子

静岡県掛川周辺地域

静岡県の特産品であるお茶の栽培が、「茶草場農法」という独自の伝統農法で行われています。当地域では「茶草場」と呼ばれるススキやササなどが自生する草地が点在しており、この草を刈り取り、乾燥させて、茶畑の畝の間に敷きます。この「茶草場農法」は、傾斜地茶園の土壌条件を良好に保つだけでなく、土壌の流亡を防ぎ、お茶の品質においても良い影響を及ぼすとされています。

県内では茶業者や日本茶インストラクター、農協などが幼稚園、小学校等でお茶の生産に関する授業やお茶の淹れ方講座を行い、若年層への茶文化の普及活動を行っています。

もともと当地域は歴史ある茶産地で、消費地でもあることから、講座への参加者は多くありましたが、2016年度に静岡県は「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を制定し、教育現場への静岡茶愛飲の機会を提供しています。

2017年度からは静岡茶愛飲促進事業を県教育委員会と連携して行っており、家庭や地域の協力も得ながら、さらなる静岡茶愛飲の定着に努めています。

現在県内には茶手もみの流派が８流派あり、それぞれ研究会を開き技術継承に努めています。また、これらの手もみ製法研究会は県内で数多く開催されているお茶関連イベントに出展し、一般消費者向けの体験会を行っている他、小中学校での技術披露や体験活動を通じて、子供達へ技術を伝えています。

お茶の淹れ方講座の様子

手もみ製法研究会

宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

宮崎県高千穂郷・椎葉山地域は九州山地を構成する山々に囲まれた険しい山間地であり、今でも様々な神話や伝承が息づいています。森林に囲まれ平地が極めて少ない厳しい環境下で、人々は努力と工夫を重ね、特徴的かつ持続的な山間地農林業複合システムを構築しています。

当地域のコミュニティでは伝統文化「神楽」を通じて絆を強めています。神楽は、日本神話と結びついた五穀豊穣と生活の安定を祈る集落の祭りで、神々への祈りを舞に込めて800年以上継承してきました。神楽には子供たちが参加する演目もあり、子供たちは大人の舞手に教わりながら練習をし、本番に臨みます。

地域の行事に参加することで、次の世代に、自然に伝統文化を継承する仕組みがこの地域には根付いています。

また、当地域では、地元の高校生が、世界農業遺産について学びながら、地域の魅力や課題を発見していく次世代人材育成プログラム「GIAHSアカデミー」の活動が行われています。

地元農家を取材し、学んだ内容を地元誌「高千穂郷食べる通信」や地域内の小中学校に出前授業で地域内外へ広く発信をしています。

平成29年から始まった「GIAHSアカデミー」の取組は、当初高千穂地域の高校生のみの参加でしたが、令和２年度からは宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校も加わり、国内外の認定地域や関係機関と連携して活動しています。

神楽を舞う子供の様子

小中学校での出前授業

世界農業遺産認定地域

世界で24ヶ国78地域、日本では15地域が認定されています（令和５年９月現在）。

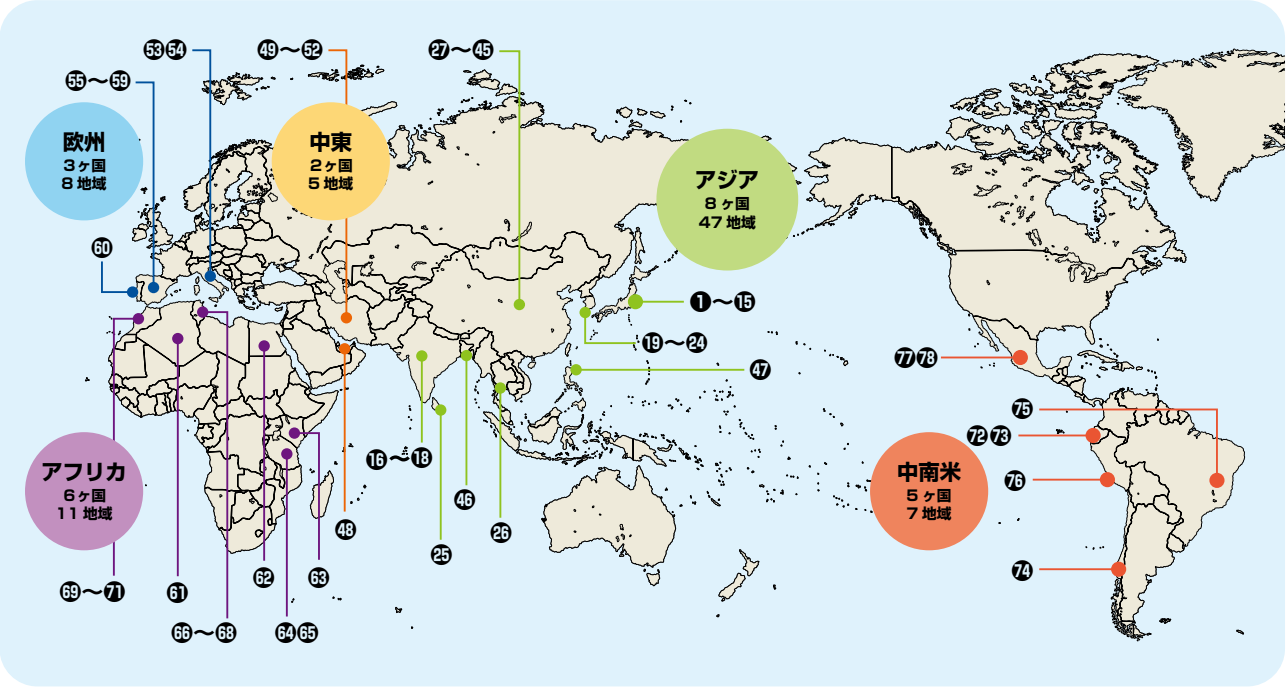

国名	農林水産業システムの名称	認定年
日本（15地域）	❶トキと共生する佐渡の里山	2011
	❷能登の里山里海	2011
	❸静岡の茶草場農法	2013
	❹阿蘇の草原の維持と持続的農業	2013
	❺クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環	2013
	❻清流長良川の鮎 - 里川における人と鮎のつながり -	2015
	❼みなべ・田辺の梅システム	2015
	❽高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム	2015
	❾持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム	2017
	❿静岡水わさびの伝統栽培 - 発祥の地が伝える人とわさびの歴史 -	2018
	⓫にし阿波の傾斜地農耕システム	2018
	⓬峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム	2022
	⓭森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム	2022
	⓮人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム	2023
	⓯大都市近郊に今も息づく武蔵野の落ち葉堆肥農法	2023
インド（3地域）	⓰カシミールのサフラン農業	2011
	⓱コラプットの伝統農業	2012
	⓲海抜以下でのクッタナド農業システム	2013
韓国（6地域）	⓳青山島のグドゥルジャン棚田灌漑管理システム	2014
	⓴済州島の石垣農業システム	2014
	㉑ファガエ村におけるバドン地方の伝統的茶栽培システム	2017
	㉒錦山（クムサン）の伝統的な高麗人参農業システム	2018
	㉓潭陽の竹林農業システム	2020
	㉔蟾津江（ソムジンガン）河口のソントゥル（手網）シジミ漁システム	2023
スリランカ	㉕スリランカ乾燥地帯における連珠型ため池システム	2017
タイ	㉖タレー・ノーイ湿地帯の水牛牧畜・農業生態系システム	2022
中国（19地域）	㉗青田の水田養魚	2005
	㉘ハニ族の棚田	2010
	㉙万年の伝統稲作	2010
	㉚トン族の稲作・養魚・養鴨システム	2011
	㉛アオハンの乾燥地農業	2012
	㉜プーアルの伝統的茶農業	2012
	㉝会稽山の古代中国トレヤ	2013
	㉞宣化のぶどう栽培の都市農業遺産	2013
	㉟興化の嵩上げ畑農業システム	2014
	㊱佳県の伝統的ナツメ農園	2014
	㊲福州のジャスミン・茶栽培システム	2014
	㊳ジャガナの農林畜産業複合システム	2017
	㊴湖州の桑基魚塘システム	2017
	㊵夏津における伝統的桑栽培システム	2018
	㊶中国の南部山岳丘陵地域における棚田システム	2018

国名	農林水産業システムの名称	認定年
中国（19地域）続き	㊷涉県の乾燥地における石垣段畑システム	2022
	㊸安溪鉄観音の茶文化システム	2022
	㊹内モンゴルにおけるアルホルチンの草原遊牧システム	2022
	㊺浙江省慶元県の森林とキノコ栽培の共生システム	2022
バングラデシュ	㊻フローティングガーデン農法	2015
フィリピン	㊼イフガオの棚田	2011
アラブ首長国連邦	㊽アル・アイン及びリワの伝統的ナツメヤシ栽培システム	2015
イラン（4地域）	㊾カシャーンのカナート灌漑システム	2014
	㊿ジョーザン渓谷のブドウ生産システム	2018
	(51)ゴナーバードのカナートによるサフラン栽培システム	2018
	(52)ファールス州エスタフバーンの伝統的な天水イチジク果樹園システム	2023
イタリア（2地域）	(53)アッシシ - スポレート間丘陵地帯のオリーブ畑	2018
	(54)ソアーヴェの伝統的ブドウ畑	2018
スペイン（5地域）	(55)アクサルキアのレーズン生産システム	2017
	(56)アナーニャの塩生産システム	2017
	(57)オリーブ古代樹農業システム「テリトリオ・セニア」	2018
	(58)オルタ・デ・バレンシアの歴史的灌漑システム	2019
	(59)レオン山地のアグロシルボパストラル・システム	2022
ポルトガル	(60)バローソの農業林間放牧システム	2018
アルジェリア	(61)ゴートオアシスシステム	2011
エジプト	(62)シワ・オアシスのナツメヤシ栽培システム	2016
ケニア	(63)マサイの牧畜	2011
タンザニア（2地域）	(64)マサイの牧畜	2011
	(65)アグロフォレストリーシステム	2011
チュニジア（3地域）	(66)ガフサのオアシスシステム	2011
	(67)ジェバ・エル・オリアのテラス庭園	2020
	(68)ガール・エル・メルー潟湖のラムリ農業システム	2020
モロッコ（3地域）	(69)アトラス山脈のオアシスシステム	2011
	(70)アイトスアブ・アイトマンスール地域のアルガン農業林間放牧システム	2018
	(71)フィギグのクスール：水と土地の社会的管理からなるオアシスと牧畜文化	2022
エクアドル（2地域）	(72)アマゾンのチャクラ：ナポ県の先住民族が管理する伝統的なアグロフォレストリー・システム	2023
	(73)アンデスのチャクラ：コタカチ・ネチュワ族の先祖から伝わる農業システム	2023
チリ	(74)チロエ農業	2011
ブラジル	(75)ミナスジェライス州エスピニャソ山脈南部の伝統的な農業システム	2020
ペルー	(76)アンデス農業	2011
メキシコ（2地域）	(77)ソチミルコ、トラウアク及びミルパアルタの世界遺産地域におけるチナンパ農業	2017
	(78)イーチ・コール：ユカタン半島マヤ族のミルパ	2022

国内の世界農業遺産認定地域

日本は南北に長く、山地が大半を占める国土を有することから、それぞれの土地や気候条件に合った独特な農林水産業が各地で営まれてきました。我が国では、15地域が世界農業遺産に認定されており（令和５年９月現在）、多様で地域性に富む伝統的な農林水産業が受け継がれています。

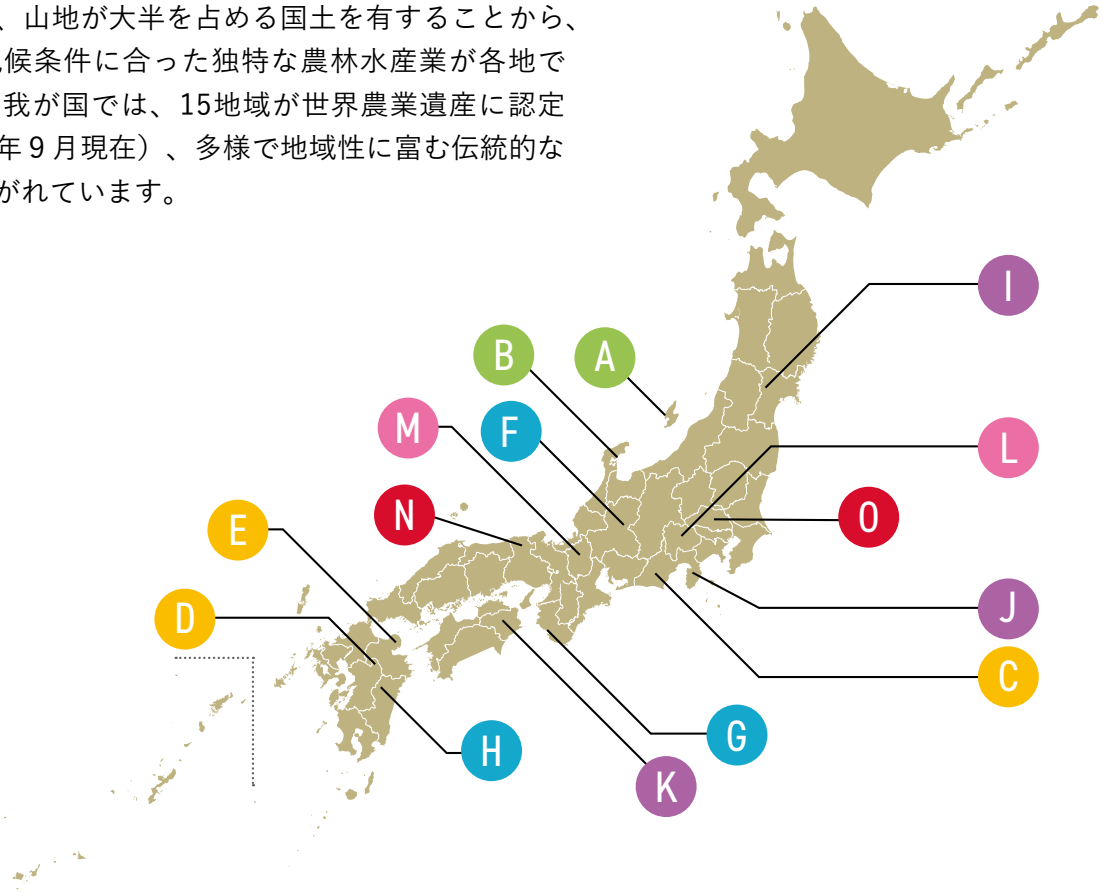

平成23年度認定

A 新潟県 佐渡市
（平成 23 年 6 月認定）

B 石川県 能登地域
（平成 23 年 6 月認定）

平成25年度認定

C 静岡県 掛川周辺地域
（平成 25 年 5 月認定）

D 熊本県 阿蘇地域
（平成 25 年 5 月認定）

E 大分県 国東半島宇佐地域
（平成 25 年 5 月認定）

平成27年度認定

F 岐阜県 長良川上中流域
（平成 27 年 12 月認定）

G 和歌山県 みなべ・田辺地域
（平成 27 年 12 月認定）

H 宮崎県 高千穂郷・椎葉山地域
（平成 27 年 12 月認定）

平成29年度認定

I 宮城県 大崎地域
（平成 29 年 12 月認定）

J 静岡県 わさび栽培地域
（平成 30 年 3 月認定）

K 徳島県 にし阿波地域
（平成 30 年 3 月認定）

令和４年度認定

L 山梨県 峡東地域
（令和 4 年 7 月認定）

M 滋賀県 琵琶湖地域
（令和 4 年 7 月認定）

令和５年度認定

N 兵庫県 兵庫美方地域
（令和 5 年 7 月認定）

O 埼玉県 武蔵野地域
（令和 5 年 7 月認定）

佐渡の里山に帰ってきたトキ

平成23年６月認定

新潟県佐渡市

トキと共生する佐渡の里山

生きものを育む農法を島内の水田で実施し、トキをシンボルとした豊かな生態系を維持する里山と、集落コミュニティを高める多様な農村文化を継承。

佐渡市では、トキとの共生を目指して、多様な生きものが生息できる環境を整えるために、トキの主な餌となるドジョウなどが生息する水田において「生きものを育む農法」に島全体で取り組んでいます。水田の水を抜く中干期にも「江」と呼ばれる深みを設置し、生きものの逃げ場となる水辺をつくるなど、１年を通して生きものが生育できる環境をつくっています。

このように、生産の効率化だけでなく、環境に配慮し育てられた米は、「朱鷺と暮らす郷」の名称でブランド化され、販売利益の一部をトキの保全活動に充てることで、食と命を育む生きものと共生した持続的な農業が展開されています。

国の重要無形民俗文化財に指定されている「車田植え」

平成23年６月認定

石川県能登地域

能登の里山里海

急傾斜地に広がる棚田や潮風から家屋を守る間垣など独特の景観を有する。江戸時代から続く揚げ浜式製塩法や海女漁などを継承。

「つなぐ棚田遺産」に認定された「白米千枚田」（輪島市白米町）

ユネスコ無形文化遺産に登録されている「あえのこと」

能登地域には、日本海に面した急傾斜地に広がる「白米千枚田」をはじめとした棚田や、海の強い潮風から家屋を守る間垣と呼ばれる竹の垣根など、日本の農山漁村の原風景ともいわれる独特の景観が見られます。また、伝統的な技術として、「揚げ浜式」と呼ばれる日本で唯一能登にのみ残る製塩法や、女性が素潜りでサザエやアワビを採る「海女漁」、里山の保全・管理と密接に結びついた「炭焼き」などが受け継がれています。

このほか、豊作豊漁を願い、巨大な灯籠を担いで練り歩く「キリコ祭り」や、田の神を祀る農耕神事「あえのこと」など、農林水産業にまつわる祭礼が能登の各地で行われています。

粟ヶ岳の茶文字と茶畑（掛川市）

平成25年５月認定

静岡県掛川周辺地域

静岡の茶草場農法

茶畑の周りの草地（茶草場）から草を刈り取り茶畑に敷く伝統的な茶草場農法を継承。草刈りにより維持されてきた草地には、希少な生物が多数生息。

静岡県の掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町の４市１町では、県の特産品であるお茶の栽培を「茶草場（ちゃぐさば）農法」と呼ばれる独自の伝統農法で栽培しています。茶畑の周りに点在する草地（茶草場）からススキなどの草を刈り取って、秋から冬にかけて茶畑に敷く農法で、茶草を敷くことで樹勢が良くなり、美味しいお茶になると言われています。

茶草は茶畑の土壌を豊かにし、土壌流出を防ぐ等の効果から地域の茶栽培に欠かせないものであるとともに、豊穣祈願のお供えとして地域の伝統文化の中にも利用されています。また、茶草を刈り取ることで維持されてきた草地には希少な生物が数多く生息しています。美味しいお茶を作るための農家の取組が同時に豊かな動植物を育んでいます。

茶草場に生息するカケガワフキバッタは翅が退化し飛ぶことができない地域固有のバッタ

平成25年５月認定

熊本県阿蘇地域

阿蘇の草原の維持と持続的農業

「野焼き」「放牧」「採草」により草原を人が管理することで日本最大級の草原を維持。長年続く草を活用した農業により景観が保持され、希少な動植物が数多く生息。

あか牛の放牧

草原の維持に必要な野焼き

草原は自然のままでは時間とともに森林へ移り変わりますが、阿蘇地域では草原を人が管理し続けることで日本最大級の草原を維持しています。人々は四季を通じて、草を焼く「野焼き」、牛や馬を放つ「放牧」、草を刈る「採草」を中心に草原の管理を行います。阿蘇の野焼きは表面だけを焼くため、土中の植物の種や昆虫に影響がなく、希少な動植物が数多く残っています。

また、元来農業には不向きである酸性で養分の乏しい火山性土壌の土地を長年かけて改良し、涼しい気候風土を活かした米や多様な野菜の生産が行われています。

切り株から萌芽するクヌギとため池（国東市武蔵町）

平成25年５月認定

大分県国東半島宇佐地域

クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環

降水の少ない半島で、椎茸栽培に用いる原木用のクヌギ林により水源かん養し、ため池を連結させることで水を有効利用。

降水量が少なく、水の確保が困難だった国東（くにさき）半島宇佐地域では、安定的に農業用水を得るために小規模なため池を連携させ、効率的な土地・水利用を行ってきました。周辺にはため池の水をかん養するクヌギ林が随所に存在し、その景観を独特なものにしており、ため池群から供給される用水は水稲や七島イといった水田農業を支えています。

また、この地域では、クヌギを利用した原木しいたけの栽培が盛んに行われています。クヌギは切り株から15年程で再生することから、この原木しいたけ栽培により森林の新陳代謝が促され、里山の良好な環境と景観の保全につながっています。

約50年ぶりに復活した、晴れた夏の日に砂浜に並べて自然乾燥させる七島イの「浜干し」

平成27年12月認定

岐阜県長良川上中流域

清流長良川の鮎

－里川における人と鮎のつながり－

長良川は、水源かん養林の育成や河川清掃などの人の管理により清流が保たれる「里川」であり、友釣り、鵜飼漁、瀬張り網漁等、鮎の伝統漁法を継承。

1300年前から行われている伝統的な漁法「鵜飼」

無形文化遺産 本美濃紙：長良川水系のきれいな水に育まれ、厳しい要件を満たした手すきの美濃和紙

岐阜県を流れる長良川は、漁業者や市民団体による水源かん養林の育成や河川の清掃など、人が適切に管理することで、資源を保全するとともに良好な環境を生み出し、清流に育まれた漁業、農業、林業などの産業が発達している「里川」です。なかでも、鮎を中心とした内水面漁業が盛んで、鵜飼漁をはじめとした伝統的な漁法が数多く受け継がれ、鮎を使った郷土料理も食文化として根付いています。

また、清流が保たれることにより、美濃和紙や郡上本染などの水と密接なつながりのある伝統工芸が引き継がれ、長良川の持続的なシステムを育んでいます。

石神梅林（田辺市）

平成27年12月認定

和歌山県みなべ・田辺地域

みなべ・田辺の梅システム

養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源かん養や崩落を防止、薪炭林を活用した紀州備長炭の生産と、ミツバチを受粉に利用した梅栽培。

自家受粉できない梅とミツバチの共生関係が成立

みなべ・田辺地域は、その土地を養分の乏しい礫質の斜面が占めており、斜面にウバメガシなどの薪炭林を残しつつ梅林を開墾して、高品質な梅を生産しています。薪炭林は水源かん養や崩落防止等の機能を保持するとともに、ウバメガシからは堅くて良質な「紀州備長炭」が生産されています。

梅が果実を実らせるために、薪炭林に生息するニホンミツバチなどが花粉を運ぶ役割を果たしてくれています。ミツバチにとっても、梅はまだ花の少ない２月頃から蜜を提供してくれる貴重な存在であり、両者の間で見事な共生関係が築かれています。地域に住む就業者の７割は梅の産業に関わっており、梅は地域の基幹産業として人々の暮らしを支えています。

平成27年12月認定

宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム

険しく平地が少ない山間地において、針葉樹による木材生産と広葉樹を活用したしいたけ栽培、和牛や茶の生産、焼畑等を組み合わせた複合経営。

仙人の棚田（椎葉村松尾地区）

現在でも90以上の集落で神楽が奉納されており、人々の暮らしの一部として代々受け継がれている

森林に囲まれ平地が極めて少ない環境下で、人々は針葉樹による木材生産、広葉樹を活用したしいたけ生産、高品質の和牛生産、茶の生産、棚田での稲作や焼畑等を組み合わせて生計を立ててきました。標高の高い傾斜地で農業用水を確保するために建設された山腹用水路は総延長500kmにも及び、用水供給のほか、斜面を流れ落ちる雨水を受け排水することで、周囲の集落を災害から守る役割を果たしています。

また、地域に伝わる伝統文化「神楽」は、五穀豊穣などを願う神事の舞踏です。現在もほとんどの集落で神楽が奉納され、厳しい山間地で暮らす人々が生活の安定を願う祈念の場として大切に受け継がれています。

水田と水路、屋敷林「居久根」がつなぐ大崎耕土のランドスケープ

平成29年12月認定

宮城県大崎地域

持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム

冷害や洪水、渇水が頻発する自然条件を耐え抜くために、巧みな水管理や屋敷林「居久根」による災害に強い農業・農村を形成。

大崎地域は伝統的な稲作地帯ですが、東北の太平洋側に特有の冷たく湿った季節風の「やませ」による冷害や地形的要因による洪水、渇水に長年にわたり悩まされてきました。このため、水を確保するために取水堰、隧道及び潜穴（用排水トンネル）、ため池、用排水網を設けるとともに、地縁組織である「契約講（けいやくこう）」を主体とする組織により、巧みな水管理を支える仕組みが作られました。また、洪水時の遊水地によるしなやかな水管理や冷害対策のための深水管理、冷たい水を直接水路から引水せずいったん温めて使う「ぬるめ水路」などの農業技術が発達するなど、災害を耐え抜く知恵が現在に受け継がれています。大崎地域には、厳しい農業条件の中で育まれた豊穣を祈る農耕儀礼などの農文化、そして水田や水路、水田の中に浮かぶ森のような屋敷林「居久根（いぐね）」に多様な動植物が存在する豊かな湿地生態系が残されており、独特のランドスケープを形成しています。

水田が支える農業生物多様性

平成30年３月認定

静岡県わさび栽培地域

静岡水わさびの伝統栽培
－発祥の地が伝える人とわさびの歴史－

日本の固有種であるわさびを、沢を開墾して階段状に作ったわさび田で、肥料を極力使わず湧水に含まれる養分で栽培する伝統的な農業を継承。

山間地に階段状に広がるわさび田

わさび田周辺に生息するハコネサンショウウオ

わさびは日本列島で独自の進化を遂げた固有種であり、自生する野生のわさびが日本各地で見られます。当地域では、約400年前の江戸時代初期に世界で初めて栽培が始まり、長い歴史の中で地域に適した数多くの品種・系統と栽培技術が生み出されてきました。農作物の生産が難しい森林に囲まれた環境の中で、山の傾斜に沿って沢を階段状に開墾してわさび田を作り、肥料を極力使わず、豊富な湧水に含まれる養分を利用して高品質なわさびを生産する技術が発展し、特に、明治25年頃に開発された「畳石式」と称される栽培方式は、生産量を飛躍的に向上させました。

わさび田は、わさびを強い日差しから守るために植栽されたヤマハンノキと相まって、独特の景観を織り成しています。また、緩やかな水の流れは、ハコネサンショウウオなどの希少な生物に生息環境を提供しています。

ツチアゲの様子（つるぎ町貞光）

平成30年３月認定

徳島県にし阿波地域

にし阿波の傾斜地農耕システム

急傾斜地にカヤをすき込んで土壌流出を防ぎ、独自の農機具を用いて段々畑を作らずに斜面のまま耕作する独特な農法で、在来品種の雑穀など多様な品目を栽培。

四国中央部の「にし阿波」と呼ばれる徳島県西部の山間部では、場所によっては斜度40度にもなる急傾斜地で、段々畑のような水平面を形成せずに傾斜地のまま農耕し、風雨などで起こる土の流出を草地で採取した敷き草（カヤ）を畑にすき込むことで最小限に抑え、そば等の雑穀や伝統野菜に山菜、果樹など少量多品目を組み合わせる複合経営により、山間地の環境に適応してきました。これが「にし阿波の傾斜地農耕システム」です。

400年以上にもわたり、この農耕システムが継承されてきたことにより、採草地の多様な動植物や焼畑農法の流れを汲む、日本の原風景ともいえる山村景観、保存食への加工や食文化、そして農耕にまつわる伝統行事なども人々の手で守られ継承されています。

そば米雑炊：そばを粉にせず、実のままでいただく当地域独特の郷土料理

令和４年７月認定

山梨県峡東地域

峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム

扇状地の傾斜地において、土壌や地形等に応じた、ブドウやモモなどの果樹の適地・適作が古くから行われ、独自のブドウの棚式栽培が開発されるなど、現在まで独創的な果樹農業を継承。

モモやスモモの花が咲き乱れる春の風景

我が国固有品種「甲州」ブドウ

峡東地域には、大小様々な扇状地があり、傾斜や起伏、土壌などが異なる条件に適応した果樹栽培が行われてきました。

ブドウやモモ、スモモ、カキなど10品目以上、品種・系統数では300以上の豊富な遺伝資源が受け継がれています。中でも、我が国固有品種である「甲州」は、1300年以上前から栽培されていたとされています。

多雨・湿潤の気象条件に適応し、安定的なブドウ栽培を可能とする棚栽培（甲州式ブドウ棚）が、峡東地域で約400年前に開発され、疎植・大木仕立ての栽培技術とともに日本各地に普及しています。

こうした技術を伝承しながら、現在は、きめ細かな手作業による高品質な果実や加工品を安定的に生産し、収益性の高い農業を確立しています。

また、ワイン醸造などの果実加工や観光果実園も発展し、様々な文化・祭事とともに世界に誇る特色ある地域を形成しています。

早朝、朝もやの中で漁獲を待つ伝統的なエリ（小型の定置網）

令和４年７月認定

滋賀県琵琶湖地域

森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

水田営農との深い関わりの中で発展してきた伝統的な琵琶湖漁業がその中心。“里湖（さとうみ）”とも呼ばれる循環型システムで、千年の歴史を有するエリ漁や独特の食文化を継承。

多くの在来魚が生息する琵琶湖の湖辺では、弥生時代以降、人が開発した水田にニゴロブナ等の湖魚が遡上し、そこを繁殖場として利用するようになりました。そして、人は農作業の傍ら、こうした湖魚を捕獲する待ち受け型の漁法を発展させてきました。漁法の代表格はエリ漁です。鎌倉時代には、漁獲の競合に対処するためエリの設置を制限するなど社会的な仕組みも築かれ、現在の資源保全や漁業調整の礎となっています。

漁獲された湖魚は、「ふなずし」等の「なれずし」にも加工され、重要な保存食となるほか、客人をもてなす御馳走や祭礼でのお供えとしても用いられてきました。こうした食文化は、漁業や農業を受け継ぐ精神文化的な基盤の醸成に寄与してきました。

また、多様な主体が参画して琵琶湖の水質や生態系を保全する、現代の「環境こだわり農業」や湖魚が産卵のために遡上する「魚のゆりかご水田」、水源林保全にもつながってきています。

湖の魚が産卵にやってくる「魚のゆりかご水田」での「生きもの観察会」

令和５年７月認定

兵庫県兵庫美方地域

人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム

400年以上前から牛を大切に飼育し、地域内の血統にこだわった改良を行うことで、独自の但馬牛の血統を保全。但馬牛の飼養は、地域の棚田や草原の生態系の保全に大きく貢献。

但馬牛放牧の様子

全国に先駆けて整備された「牛籍簿」

美方地域は棚田での稲作と但馬牛の子牛の生産が主であり、但馬牛は400年以上前から、地域の豊富な草を与え、山に放牧し、家族同様に大切にされてきました。現在でも牛を1頭1頭大切に飼育し、稲わらや畔草を牛に、牛ふん堆肥を稲作に利用することにより資源の循環を図っています。また、放牧することによって草原が維持され、地域の多様な生態系の保全に貢献しています。

明治31年（1898）に全国に先駆けて「牛籍簿」が整備され、これが血統登録の基礎となり、全国の和牛改良の先頭に立つ地域となりました。

当地域では全国の黒毛和種でも唯一、地域内産にこだわった改良を続けてきた結果、世界でもここにしかない独自の血統が保全され、日本の黒毛和種の貴重な遺伝資源として大きな役割を果たしています。

落ち葉掃きの様子

令和５年７月認定

埼玉県武蔵野地域

大都市近郊に今も息づく武蔵野の落ち葉堆肥農法

痩せた火山灰の土地に、江戸時代から木々を植えて平地林を育て、落ち葉を使った堆肥で土壌改良を行うことで、安定的な生産を実現。その結果として景観や多様な生物を育むシステムが、今なお継承。

当地域は、江戸の急速な人口増加に伴う食糧不足を背景に、川越藩が1654年から行った開拓に端を発しています。

水が乏しい台地のうえに、火山灰土のため栄養分が少なく表土が風に飛ばされやすいという、農業を行うには非常に厳しい自然条件を克服するため、見渡す限りの草原に木々を植えて平地に林を作り出し、落ち葉の堆肥利用、土壌飛散防止など複数の機能を持たせた、優れた農村計画による開発が行われました。

この歴史的価値を有する平地林などの土地利用は 現在まで受け継がれ、今も落ち葉堆肥を活用した持続的な農業が続けられているとともに、特徴的な農業景観を生み出しています。

また、管理された平地林はオオタカの繁殖地となっているほか、シュンランやキンランなどの希少植物にも良好な生育環境を提供しています。

落ち葉堆肥農法でつくった富の川越いも

海外の世界農業遺産認定地域

チロエ農業
▶チリ

ジャガイモの原産地として知られるチロエ島では、200品種ものジャガイモの在来種が栽培されており、その先祖伝来の慣行は、主に女性によって何世代にもわたり継承されてきました。また、温帯雨林は希少な動植物の住処であり、生物資源の宝庫となっています。

カシャーンのカナート灌漑システム
▶イラン

乾燥地域のイランは、世界で最も伝統ある農業地域の一つです。カナート灌漑システムは紀元前800年頃に始まりました。地下水路が貴重な水の蒸発を防ぎ、安定的に水を供給することで、砂漠地帯における作物生産を可能にしています。農家は最も効率良く水が利用できるよう、作物を組合せて栽培しています。

青田の水田養魚
▶中国

当地域では、何世代にも渡り水田における魚の養殖が行われており、水田で魚の養殖を行った記録は2000年前まで遡ります。イネは魚に日陰や食料を供給し、魚は雑草やイネの害虫を食べ、イネが成長するための養分をもたらします。また、魚が水田を泳ぐことで土壌がやわらかくなり、水中に酸素供給されます。

アグロフォレストリーシステム
▶タンザニア

当地域では、豊かな農業と森林の共存が営まれています。菜園は４つの層から成り立ち、一番上に日陰をもたらす樹木、次いでバナナ、コーヒー、一番下で野菜等を栽培し、限られた土地の中で生産効率を最大限に高めた農業を行っています。

参考 1

日本農業遺産とは

日本農業遺産は、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、日本農業遺産の認定基準に基づき、農林水産大臣により認定されています。現在 24 地域が日本農業遺産に認定されています（令和５年９月現在）。

A 岩手県東稲山麓地域

B 宮城県大崎地域

C 山形県最上川流域

D 埼玉県武蔵野地域

E 埼玉県比企丘陵地域

F 新潟県中越地域

G 富山県氷見地域

H 福井県三方五湖地域

I 山梨県峡東地域

J 静岡県わさび栽培地域

K 三重県鳥羽・志摩地域

L 三重県尾鷲市、紀北町

M 滋賀県琵琶湖地域

N 兵庫県兵庫美方地域

O 兵庫県丹波篠山地域

P 兵庫県南あわじ地域

Q 和歌山県海南市下津地域

R 和歌山県高野・花園・清水地域

S 和歌山県有田地域

T 島根県奥出雲地域

U 徳島県にし阿波地域

V 愛媛県南予地域

W 宮崎県日南市

X 宮崎県田野・清武地域

参考 2

日本農業遺産の認定基準

申請地域は、我が国における重要性、申請地域の特徴（世界農業遺産の５つの認定基準に、日本が独自に定めた３つの基準を加えた８つの認定基準）及び保全計画に基づき評価されます。

【申請地域の特徴を評価する８つの認定基準】（１～５は世界農業遺産の認定基準、６～８は日本農業遺産独自の認定基準）

1 食料及び生計の保障	2 農業生物多様性	3 地域の伝統的な知識システム	4 文化、価値観及び社会組織	5 ランドスケープ及びシースケープの特徴

6 変化に対するレジリエンス	自然災害や生態系の変化に対応して、農林水産業システムを保全し、次の世代に確実に継承していくために、自然災害等の環境の変化に対して高いレジリエンス（強靭性）を保持していること。
7 多様な主体の参画	地域住民のみならず、多様な主体の参画による自主的な取組を通じた地域の資源を管理する仕組みにより、独創的な農林水産業システムを次世代に継承していること。
8 ６次産業化の推進	地域ぐるみの６次産業化等の推進により、地域を活性化させ、農林水産業システムの保全を図っていること。

参考 3

日本農業遺産の申請から認定まで

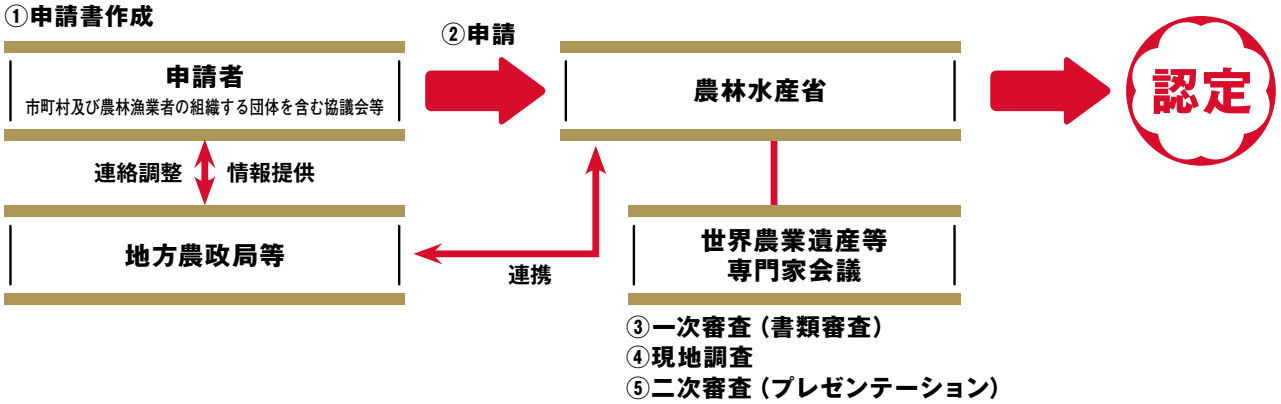

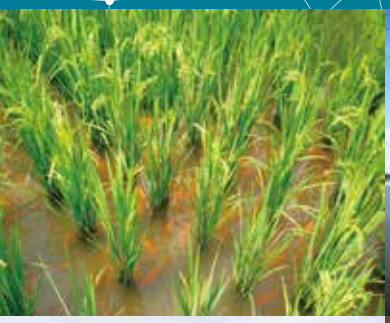

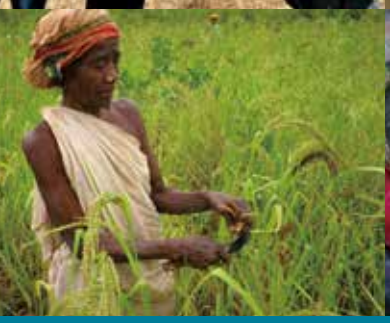

令和５年９月

世界農業遺産に関する情報は、
農林水産省ホームページにも掲載しています。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html

このパンフレットにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたら下記までお寄せください。

発行元 ／ お問合せ先
農林水産省　農村振興局　農村政策部　鳥獣対策・農村環境課
〒100-8950　東京都千代田区霞が関１丁目２番１号
TEL：03-3502-8111

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

世界農業遺産
Globally Important Agricultural Heritage Systems